

令和8（2026）年度 大阪府人権総合講座

前期 総合案内

1 目 的

人権尊重の社会づくりを推進するために、人権教育・啓発や人権相談に携わる際に必要な知識やスキル等を学ぶ講座を開催し、必要な人材を幅広く養成します。

2 概 要

- (1) 前期・後期あわせて8つの「人材養成コース」と幅広く人権問題が学べる「人権問題科目群」を設定します。
- (2) 前期は初任者や経験の少ない方向け、後期は経験者向けのカリキュラムで実施します。
- (3) 対象者は、大阪府内に在住または在勤で、大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる方です。
- (4) 複数のコースの受講や各人材養成コース・人権問題科目群内の一部を選択して受講することが可能です。
- (5) 受講者同士の交流が促進される対面・集合型を原則として実施します。
ただし、人材養成コース共通科目「(総論) 人権について」と人権問題科目群の一部科目については、オンデマンドによる受講*を選択できます。

*オンデマンドによる受講とは…対面講座を録画した動画を後日ポータルサイトで視聴する受講形式

◆コースの構成

	名 称	科目数	定員	修了認定	
前期	人材養成コース	①人権担当者入門コース	7	40	-
		②人権ファシリテーター養成コース	12	20	あり
		③人権啓発企画担当者養成コース	11	20	あり
		④人権相談員養成コース ★	12	50	あり (※)
	人権問題科目群 (前期) ★		28	60	(※)
後期	人材養成コース	⑤人権ファシリテータースキルアップコース	6	20	-
		⑥人権コーディネータースキルアップコース	4	20	-
		⑦人権相談員スキルアップコース ★	12	30	あり
		⑧人権相談員専門コース ★	12	30	-
	人権問題科目群 (後期) ★		16	40	-

(※) <人権相談員養成コース>の修了認定は、<人権相談員養成コース>の12科目に加えて、前期の人権問題科目群全科目の履修が必要です。

(参考) ★は人権擁護士の資格取得に必要なコース・科目群です。詳細はP.8をご参照ください。

3 実施期間 令和8（2026）年7月8日（水）～9月15日（火）※オンデマンド受講科目は除く

4 主 催 大阪府（実施：一般財団法人大阪府人権協会）

5 会 場 HRCビル
 (〒552-0001 大阪市港区波除4丁目1-37)
 ※フィールドワークの集合場所は、受講決定者に別途お知らせします。



▶会場アクセス

6 受講料 無料 ※ただし、会場までの交通費等、受講にかかる費用は受講者の負担になります。

7 受講申込方法

大阪府人権相談・啓発等事業ポータルサイト内「人権総合講座のご案内」の「受講申し込み」からお申し込みください。

URL: https://jinkensodan-keihatu.pref.osaka.lg.jp/seminor_event/human-rights-lesson2026early/

※受講申し込みフォームから申し込みができない場合は、事務局にご相談ください。

8 申込期限

令和8（2026）年6月25日（木）正午 必着



● 受講者の決定について

受講希望者が定員を超えた場合は、①から順に受講者を決定します。

※それでも、なお定員を上回る場合は抽選にて決定します。

人材養成コース 申込者 ※①～④はそれぞれ大阪府及び大阪府内の市町村の行政関係者を優先します。

- ①コース全科目受講申込者のうち、人権教育・啓発や人権相談の業務等に従事する方
- ②コース内の一部科目選択受講申込者のうち、人権教育・啓発や人権相談の業務等に従事する方
- ③コース全科目受講申込者
- ④コース内の一部科目選択受講申込者

人権問題科目群 申込者 ※①～⑤はそれぞれ大阪府及び大阪府内の市町村の行政関係者を優先します。

- ①人権相談員養成コース受講決定者のうち、修了認定希望者で人権教育・啓発や人権相談の業務等に従事する方
- ②全科目受講申込者のうち、人権教育・啓発や人権相談の業務等に従事する方
- ③一部科目受講申込者のうち、人権教育・啓発や人権相談の業務等に従事する方
- ④全科目受講申込者
- ⑤一部科目受講申込者

9 受講決定通知

- (1) 受講の可否については、**6月30日（火）以降**に事務局から申込者へEメールで通知いたします。
- (2) 併せて、受講決定者には「受講票（兼 科目履修証明書交付依頼書）」及び「大阪府人権総合講座（前期）受講要領」をEメールでお送りします。
- (3) 受講決定後にやむを得ず受講を辞退する場合は、すみやかに事務局に連絡してください。

10 履修認定

人材養成コース各科目、人権問題科目群とも、受講及び受講レポートの提出をもって「履修」を認定します。受講レポートは、ポータルサイト内の専用フォームから提出してください。

11 修了認定

- (1) 前期において修了認定を行うコースは、〈人権ファシリテーター養成コース〉、〈人権啓発企画担当者養成コース〉、〈人権相談員養成コース〉の3コースです。
- (2) 修了認定を受けるには、次の①及び②の修了要件を満たすことが必要です。併せて「大阪府人権総合講座企画委員会」による審査を経て、当該コースの修了認定が受けられます。なお、今年度中に修了しない方は、次年度以降に履修を持ち越せない場合がありますのであらかじめご了承ください。

● 修了要件について

①各コースの修了認定に必要な全科目を履修すること（下記補足を参照）。

ただし、令和7（2025）年度に履修した科目については、当該科目を令和8年度履修科目として取り扱える場合がありますので、該当する場合は事務局にご相談ください。

※ 「講義」形式の科目（P.6～7のカリキュラムを参照）は、やむを得ず欠席した場合、人材養成コース受講者のうち修了認定希望者に限り「補講レポート」の提出により履修に代えることができます（上限は、次ページ補足のとおり）。

※ 「演習」形式の科目（P.6～7のカリキュラムを参照）は、理由に関わらず、欠席した場合は履修したことにはなりません。

② 「修了レポート」を期日までに作成・提出すること。

※ ①の要件を満たす該当者にのみレポートの課題を提示します（期日は各コースの最終日から2週間以内）。

【補足】各コースの修了認定に必要な履修科目・補講レポートの上限

- ・ 人権ファシリテーター養成コース：全 12 科目（コース指定の科目）※補講レポートの上限は 1 科目のみ
- ・ 人権啓発企画担当者養成コース：全 11 科目（コース指定の科目）※補講レポートの上限は 1 科目のみ
- ・ 人権相談員養成コース：全 40 科目（コース指定の 12 科目と前期人権問題科目群全 28 科目）
※ 補講レポートの上限は 4 科目

12 修了証書の交付

修了認定を受けた方には、大阪府知事名の修了証書を交付します。

13 科目履修証明書の交付

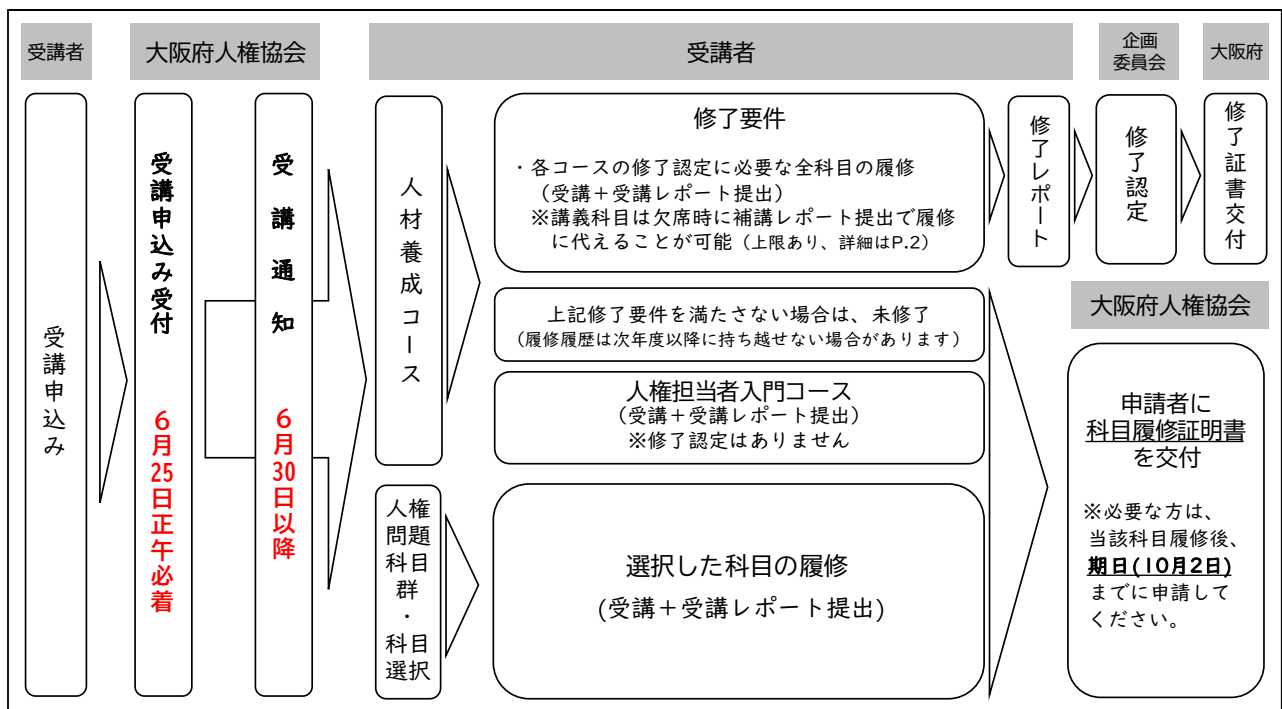
人権担当者入門コースの受講者、科目選択受講者、修了認定を行うコースの未修了者、修了認定を要しない受講者（修了証書交付対象者以外の方）で、「科目履修証明書」の交付を希望する方は、当該科目の履修後、期日（令和 8 年 10 月 2 日（金）午後 5 時）までに指定様式（「受講票（兼 科目履修証明書交付依頼書）」）により申請してください。後日、履修確認ができた科目について科目履修証明書を交付します。

※ 科目履修証明書は、一般財団法人大阪府人権協会代表理事名で交付します。

14 その他

- (1) 障がい等により受講上の配慮・調整が必要な場合は、事前に事務局にご相談ください。
- (2) 本講座の配付資料は受講者のみ利用できます。複製や拡散等の二次使用は厳禁です。また、講義内容の録音・録画も厳禁です。それらを SNS などにアップする等も厳禁とします。
- (3) オンデマンド受講は、受講対象者以外の視聴を禁止します。
- (4) 各科目の受講に際し、受付だけを行い実際には受講をしない等の不正受講は禁止します。
- (5) 上記(2)～(4)を発見した場合、事務局はそれらの廃棄・削除の要求、及び受講の取り消しができるとします。
- (6) 受講者への連絡は、原則として Eメール（受講申し込みの際に入力されたメールアドレス）を使用します。
- (7) 受講申し込みフォームに入力された個人情報は、本講座の運営のためにのみ使用することとし、適正に管理します。
- (8) 講座期間中、諸々の理由により、やむを得ず延期や中止、実施方法・講師・内容・カリキュラムの変更等の措置をとる場合があります。その場合は、受講予定者に個別に連絡します。ただし、突発的な災害等の状況により事前の周知が困難な場合がありますので、ご了承ください。
- (9) 受講にあたっての注意事項等の詳細は、受講決定者に配付する「大阪府人権総合講座（前期）受講要領」を確認してください。

15 受講の流れ



◆人権担当者入門コース◆

新たに人権担当になった方、新たに相談員になろうとする方を対象に、人権問題の基礎理解、人権行政の基礎等の基本的知識を学ぶコースです。

新任の方だけではなく、人権問題解決のため、何をどのように取り組めばよいのか戸惑っている方にもお勧めです。

■実施日時：

7月8日(水) 9:30~11:00

- ・ (総論) 人権について
- ※ 各コース共通
- ※ 希望者(申込者)はオンデマンドでの受講が可能です。

7月17日(金) 13:00~16:45

- ・ 人権問題の基礎理解①②
- ・ 人権行政の基礎

8月4日(火) 9:30~12:30

- ・ フィールドワーク①②③ A日程

8月14日(金) 14:00~17:00

- ・ フィールドワーク①②③ B日程

■対象：新たに人権担当になった方
新たに相談員になろうとする方

■定員：40人

※ ただし、フィールドワークはA日程・B日程とも定員20人。

■内容：全7科目 ※講師・科目名等はP.6をご確認ください。

- ・ 人権について(「人権」の概要を理解し、相談や啓発・教育に活かす)
- ・ 人権問題の基礎理解、人権行政の基礎
- ・ フィールドワーク(堺市立人権ふれあいセンター周辺を歩く)
- ※ コース内の科目の一部を選択して受講することも可能ですが、その場合、各日程とも科目は①②または①②③を通して受講してください。
- ※ 「フィールドワーク」は受講申込時にA日程、B日程のいずれかを選択の上、受講してください。なお、希望日程を優先しますが、ご希望に沿えない場合もあります。

【フィールドワークの概要】

舳松村(へのまつむら)の歴史や文化を通じて、同和問題について考えます。堺市立人権ふれあいセンター周辺を実際に歩きながら、地域の歴史、産業、暮らし、人権文化のまちづくりについて学びます。

◆人権ファシリテーター養成コース◆

ファシリテーターに必要な基礎知識を身につけたい方を対象に、参加・体験型プログラムにより、人権学習や人権研修の進め方を学ぶコースです。

「人権の視点」を大切にしたファシリテーションを基礎から学びます。経験がない方だけでなく、経験者も日頃の取り組みを振り返る機会になります。

■実施日時：

7月8日(水) 9:30~11:00

- ・ (総論) 人権について
- ※ 各コース共通
- ※ 希望者(申込者)はオンデマンドでの受講が可能です。

7月30日(木) 10:00~16:30

- ・ 人権ファシリテーターとは①②
- ・ ワークショップ体験①②③

8月10日(月) 9:30~16:45

- ・ 実習に向けて①②
- ・ 実習①②③
- ・ ふりかえり

■対象：ファシリテーターに必要な基礎知識を身につけた
い方(経験は問いません)

■定員：20人

■内容：全12科目 ※講師・科目名等はP.6をご確認ください。

- ・ 人権について(「人権」の概要を理解し、相談や啓発・教育に活かす)
- ・ 人権ファシリテーターとしての視点・行動・スキル等の基礎的な学習
- ・ 参加・体験型のプログラム体験
- ・ ファシリテーター実習とふりかえり
- ※ コース内の科目の一部を選択して受講することも可能ですが、その場合、各日程とも科目は①②または①②③を通して受講してください。
- ※ 8月10日(月)の「実習①②③」の受講には、「実習に向けて①②」の受講が必須となります。

講師からだけでなく、受講者相互の学びあいで、より多くの気づきが生まれます。スモールステップで、できることから始めてみましょう。

◆人権問題科目群◆

人権問題を幅広く学びたい方が、深めたい課題や学びたい内容に応じて、1科目から自由に選択して受講可能な科目群です。多様化・複雑化する今日の様々な人権問題への理解を深め、人権が尊重される社会をめざします。一部科目について、オンデマンドでの受講が可能です。

※ 〈人権相談員養成コース〉の修了認定は、前期の人権問題科目群全科目の履修が必要です。(申込要)

P.5 下段につづく→

◆人権啓発企画担当者養成コース◆

人権教育・啓発の企画や事業実施を担当する方を対象に、人権啓発の基礎と、企画立案の考え方やアイデア出し、広報等をワークショップで共に学ぶコースです。

「魅力ある人権啓発事業にするためにはどうすればよいか?」「人権への理解がひろがるためには?」など、事業企画や実施に悩んでいる方にもお勧めです。

■実施日時:

7月8日(水) 9:30~11:00

- ・ (総論) 人権について
- ※ 各コース共通
- ※ 希望者(申込者)はオンデマンドでの受講が可能です。

7月27日(月) 10:00~16:30

- ・ 事業企画の基礎①②③
- ・ 企画書にチャレンジ①②

8月6日(木) 10:00~16:30

- ・ 広報の基礎①②
- ・ 発表①②
- ・ ふりかえり

■対象: 人権教育・啓発の企画や事業実施を担当する方

■定員: 20人

■内容: 全11科目 ※講師・科目名等はP.6をご確認ください。

- ・ 人権について(「人権」の概要を理解し、相談や啓発・教育に活かす)
- ・ 人権力を高める企画づくり
- ・ 啓発ツールにもなる広報づくり
- ・ 企画書作成と講評

※ コース内の科目の一部を選択して受講することも可能ですが、その場合、各日程とも科目は①②または①②③を通して受講してください。

受講者同士で意見を出し合いながら、ひとりでは考えられなかったイメージやアイデアなどを持ち帰ることができま。事業企画をレベルアップすることで、充実した人権啓発事業を実現しましょう。

◆人権相談員養成コース◆

相談業務経験が概ね1年以下の相談員を対象に、人権相談の状況や法律・制度、相談援助技術等の基礎を学ぶコースです。

※ 〈人権相談員養成コース〉の修了認定は、前期の人権問題科目群全科目の履修が必要です。(申込要)

■実施日時:

7月8日(水) 9:30~16:45

- ・ (総論) 人権について
- ※ 各コース共通
- ※ 希望者(申込者)はオンデマンドでの受講が可能です。

・ 生活保護制度

・ 人権相談の現状と相談の基本

・ 障害者総合支援制度

7月13日(月) 13:30~16:45

・ 対人援助の基本姿勢①②

7月21日(火) 13:30~16:45

・ 傾聴・コミュニケーション①②

7月23日(木) 9:30~16:45

- ・ 年金
- ・ 雇用・労働
- ・ 介護保険制度
- ・ 個人情報の保護と共有

■対象: 相談業務経験が概ね1年以下の相談員

■定員: 50人

■内容: 全12科目 ※講師・科目名等はP.6をご確認ください。

- ・ 人権について(「人権」の概要を理解し、相談や啓発・教育に活かす)
- ・ 相談援助技術の基礎
- ・ 各種法律・制度

※ コース内の科目の一部を選択して受講することも可能ですが、その場合、各日程とも科目は①②を通して受講してください。

人権相談、就労相談、女性相談など相談を受ける対象は違っても、相談援助の基本は同じです。より良い相談援助ができるように、相談業務の基本を学びます。

→P.4 下段よりつづき

■実施日時: 8月18日(火)、8月21日(金)、8月26日(水)、9月3日(木)、9月7日(月)、9月11日(金)、9月15日(火)
【1限】9:30~11:00、【2限】11:15~12:45、【3限】13:30~15:00、【4限】15:15~16:45

※オンデマンド受講可能科目: 8月21日13:30~15:00、15:15~16:45、9月11日11:15~12:45、13:30~15:00、15:15~16:45

■対象: 大阪府内に在住・在勤の方で、人権教育・啓発や人権相談に携わる方

■定員: 各科目60人

■内容: 全28科目 ※講師・科目名等はP.7をご確認ください

女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、同和問題、インターネット上の人権侵害など様々な人権問題が学べま。す。

令和8（2026）年度 大阪府人権総合講座（前期） 【人材養成コース】 カリキュラム

■複数のコース、コースと人権問題科目群、コース内の科目の一部を選択して受講するなど自由に選択が可能です。

※「（総論）人権について」（形式に★がある科目）は、希望者（申込者）はオンデマンド受講が可能です。（視聴期間：7/15.10:00～7/22.17:00）

No.	実施日	時間	形式	テーマ	講師名 (敬称略)	所属等	人材養成コース				
							担当者 入門	ファシリ テーター	啓発企画 担当者	相談員	
-		9:15～9:30	-	開講式・オリエンテーション	事務局	-	コース受講者はできるだけ参加				
1	2026年 7月8日 (水)	9:30～11:00	講義 ★	（総論）人権について 「人権」の概念を理解し、相談や啓発・教育に活かす	上杉 孝貴	元京都大学	○	○	○	○	
2		11:15～12:45	講義	生活保護制度 生活保護制度の概要について	佐光 健	大阪人間科学大学 人間科学部				○	
3		13:30～15:00	講義	人権相談の現状と相談の基本 人権相談のてびきと相談の集約から	成田 和子	(一財)大阪府人権協会				○	
4		15:15～16:45	講義	障害者総合支援制度 制度の概要と人権相談員等の役割	栗原 久	(一財)フィールド・サポートem.				○	
5	2026年 7月13日 (月)	13:30～16:45	講義	対人援助の基本姿勢①② 対人援助における価値を学ぶ	野村 恭代	大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科				○	
6			講義							○	
7	2026年 7月17日 (金)	13:00～15:00	演習	人権問題の基礎理解①②	柴原 浩嗣	(一財)大阪府人権協会	○				
8			演習				○				
9		15:15～16:45	講義	人権行政の基礎 自治体行政を人権から考える	中川 幾郎	元帝塚山大学	○				
10	2026年 7月21日 (火)	13:30～16:45	講義	傾聴・コミュニケーション①② 演習を交えて、傾聴・コミュニケーションを学ぶ	重野 勉	(社福)ボボロの会				○	
11			講義							○	
12	2026年 7月23日 (木)	9:30～11:00	講義	年金 公的年金制度の概要について	松井 一恵	OfficeM				○	
13		11:15～12:45	講義	雇用・労働 雇用保険制度と労働基準法の概要について	職員	厚生労働省 大阪労働局				○	
14		13:30～15:00	講義	介護保険制度 介護保険制度の概要について	種橋 征子	関西大学 人間健康学部				○	
15		15:15～16:45	講義	個人情報の保護と共有 個人情報の保護及び相談事業における情報の共有	川上 確	筒井・川上法律事務所				○	
16	2026年 7月27日 (月)	10:00～16:30	演習	事業企画の基礎①②③ 企画書にチャレンジ①②	宝楽 陸寛	(公財)泉北のまちと暮らしを考える財団				○	
17			演習							○	
18			演習							○	
19			演習							○	
20									○		
21	2026年 7月30日 (木)	10:00～16:30	演習	人権ファシリテーターとは①② ワークショップ体験①②③	北野 真由美	(特活)えんばわめんと堺/ES		○			
22			演習					○			
23			演習					○			
24			演習					○			
25			演習					○			
26	2026年 8月4日 (火)	9:30～12:30	FW	フィールドワーク①②③※2 堺市立人権ふれあいセンター周辺を歩く	職員	(特活)ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺	A日程				
27			FW				A日程				
28			FW				A日程				
29	2026年 8月6日 (木)	10:00～16:30	演習	広報の基礎①② 発表①② ふりかえり	宝楽 陸寛	(公財)泉北のまちと暮らしを考える財団				○	
30			演習							○	
31			演習							○	
32			演習							○	
33			演習							○	
34	2026年 8月10日 (月)	9:30～16:45	演習	実習に向けて①② 実習①②③ ふりかえり	北野 真由美	(特活)えんばわめんと堺/ES		○			
35			演習					○			
36			演習					○			
37			演習					○			
38			演習					○			
39			演習					○			
40	2026年 8月14日 (金)	14:00～17:00	FW	フィールドワーク①②③※2 堺市立人権ふれあいセンター周辺を歩く	職員	(特活)ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺	B日程				
41			FW				B日程				
42			FW				B日程				
							人材養成コース 指定科目数	7※1	12	11	12

※1 〈人権担当者入門コース〉は、フィールドワークをA日程・B日程のいずれかを選択して受講いただくため、指定科目数は7科目となります。

※2 フィールドワークの集合場所・会場・コース等は、受講決定者に別途お知らせします。

※3 オンデマンド受講の方法等は、受講決定者に別途お知らせします。



〈人権相談員養成コース〉の修了認定は、〈人権相談員養成コース〉の12科目に加えて、前期の人権問題科目群全科目の履修が必要です。(P.7 参照)

令和8（2026）年度 大阪府人権総合講座（前期） **【人権問題科目群】** カリキュラム

■ I 科目から自由に選択して受講が可能です。

※一部科目（形式に★がある科目）は、希望者（申込者）はオンデマンド受講が可能です。
（視聴期間：8/21 実施分は8/28. 10:00～9/4. 17:00、9/11 実施分は9/18. 10:00～9/25. 17:00）

No.	実施日	時間	形式	テーマ	講師名 (敬称略)	所属等
12	2026年 8月18日 (火)	9:30～11:00	講義	外国人の人権課題 外国人を取り巻く状況と相談支援について	早崎 直美	RINK（すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク）
		11:15～12:45	講義	依存症について 依存症の基礎理解と回復へのアプローチ	佐古 恵利子 利用者の方	(特活) いちごの会
		13:30～15:00	講義	障がい者の人権課題（身体障がい） 障がいはどこにある？誰かの挑戦が社会を動かす	三井 孝夫	(特活) 自立生活センター・リアライズ
		15:15～16:45	講義	性的マイノリティと人権	東 優子	大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科
13	2026年 8月21日 (金)	9:30～11:00	講義	障害者差別解消法の理念と取組 誰もがここにいていいと思える社会へ	松波 めぐみ	大阪公立大学非常勤
		11:15～12:45	講義	障がい者の人権課題（発達障がい） 発達障がいの理解と支援	佐藤 沙織	大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか
		13:30～15:00	講義 ★	アンコンシャスバイアス 無意識の思い込みに気づく	巽 真理子	大阪公立大学 ダイバーシティ研究環境研究所
		15:15～16:45	講義 ★	マイクロアグレッションを考える 日常のなかの無自覚な差別	金 友子	立命館大学 国際関係学部
14	2026年 8月26日 (水)	9:30～11:00	講義	障がい者の人権課題（知的障がい） 知的障がい者を取り巻く状況等について	原田 和明	(社福) 大阪手をつなぐ育成会
		11:15～12:45	講義	子どもの権利と人権課題 子どもの権利を取り巻く状況や課題について	松田 直美	(特活) KARALIN
		13:30～15:00	講義	在日韓国・朝鮮人の人権課題 朝鮮半島と日本のはざまで生きる	李 明哲	関西学院大学
		15:15～16:45	講義	ヘイトスピーチ解消法の理念と取り組み 解消法施行後の現状と課題について	明戸 隆浩	大阪公立大学大学院 経済学研究科
15	2026年 9月3日 (木)	9:30～11:00	講義	ひとり親家族の人権課題 ひとり親家族の現状から考える	芦田 麗子	立命館大学非常勤
		11:15～12:45	講義	同和問題の基礎理解 同和問題の現状と認識	本郷 浩二	(一財) 大阪府人権協会
		13:30～15:00	講義	SNSにおける人権課題 SNS時代に求められる支援	竹内 義博	(一社) ソーシャルメディア研究会
		15:15～16:45	講義	罪を犯した高齢者や障がい者の支援 社会復帰・地域生活に向けて	山田 真紀子	大阪府地域生活定着支援センター
16	2026年 9月7日 (月)	9:30～11:00	講義	障がい者の人権課題（精神障がい） 精神障がい者を取り巻く状況等について	関口 美穂	(特活) 大阪精神医療人権センター
		11:15～12:45	講義	高齢者の人権課題 長寿を喜び暮らしを目指して	佐瀬 美恵子	(特活) 介護支援の会松原ファミリー
		13:30～15:00	講義	認知症の理解 認知症の相談と支援	杉原 久仁子	桃山学院大学 社会学部
		15:15～16:45	講義	HIV陽性者の人権課題 HIV陽性者を取り巻く現状と課題	山中 京子	コラボレーション実践研究所
17	2026年 9月11日 (金)	9:30～11:00	講義	部落差別解消法の理念と取組 調査から見る差別の現状と課題	妻木 進吾	龍谷大学 経営学部
		11:15～12:45	講義 ★	共同親権について 制度の概要と今後の動き	乗井 弥生	女性共同法律事務所
		13:30～15:00	講義 ★	多文化共生社会に向けて 外国人の生活等の課題と相談支援について	榎井 縁	藍野大学 医療保健学部
		15:15～16:45	講義 ★	インターネットにおける人権課題 偽情報、ヘイト、誹謗中傷等の現状から考える	辻 大介	関西学院大学 社会学部
18	2026年 9月15日 (火)	9:30～11:00	講義	ハンセン病問題について ハンセン病回復者・家族の現状と課題	加藤 めぐみ 回復者の方	ハンセン病回復者支援センター ハンセン病関西退所者原告団いちごの会
		11:15～12:45	講義	ひきこもり問題の現状と課題 親支援・居場所支援の現場から	石田 貴裕	(特活) 青少年自立支援施設 淡路ブラッツ
		13:30～15:00	講義	女性の人権課題 ジェンダーの観点から考える	乾 順子	大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科
		15:15～16:45	講義	犯罪被害者の人権課題 犯罪被害者支援の取り組みについて	木村 弘子	(特活) 大阪被害者支援アドボカシーセンター

《実施方法をオンライン方式に切り替えた場合の対応について》

- ・ 大阪府人権総合講座は原則として対面・集合型で実施しますが、講座期間中の諸々の理由により、やむをえず実施方法をオンライン方式に切り替える場合があります。その場合は、Zoom アプリケーションのミーティング機能を使用する予定です。
- ・ オンライン方式に変更の際は、最新のコンピュータウイルス対策等がなされている機器を使用して受講してください。講座の主催者・実施者は受講によるコンピュータウイルス感染や第三者の妨害等行為など、不可抗力によって生じた損害等は一切の責任を負いませんのでご了承ください。また、Zoom 利用にあたっての操作方法等の問い合わせ対応やサポートはできません。
- ・ オンライン方式に切り替えた場合のインターネット等の通信料など、受講にかかる費用は受講者の負担になります。
- ・ 上記の変更については、受講予定者に個別に連絡します。

※ Zoom 及び Zoom (ロゴ) は、Zoom Communications, Inc.が提供するシステムです。

《大阪府人権擁護士資格取得についてのお知らせ》

大阪府人権擁護士の資格取得には、P.1 に記載の前期④人権相談員養成コースの修了※、及び後期開講の⑦人権相談員スキルアップコースの修了※と⑧人権相談員専門コースの全科目履修が必要です。

※ 前期の④人権相談員養成コース、及び後期の⑦人権相談員スキルアップコースの修了には、各コース指定の全科目に加えて、それぞれ 前期の人権問題科目群 (28 科目) 全科目と後期の人権問題科目群 (16 科目) 全科目の履修も必要です。

大阪府人権擁護士資格取得に関しては、事務局ではお答えしかねます。
詳しくは、大阪府人権局人権擁護課のホームページをご確認ください。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/yougosi/index.html>

7月8日(水)の開講式・オリエンテーションに引き続き、大阪府人権擁護士に関するガイダンスを行います。

■大阪府人権擁護士に関するお問い合わせ先：大阪府人権局人権擁護課

TEL：06-6210-9283 FAX：06-6210-9286 Eメール：jinken-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

講座に関する問い合わせ先

【事務局】一般財団法人大阪府人権協会 担当：塚本（つかもと）

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRC ビル 8 階

TEL：06-6581-8613 FAX：06-6581-8614 Eメール：info@jinken-osaka.jp